

■ 利用開始後に被保険者資格に変更が生じた場合について

被保険者資格に変更が生じた場合	P e p U p の利用について
退職後、当健保組合の資格を完全に喪失する (他の事業所にも勤務せず、任意継続被保険者にもならない場合)	資格喪失日(資格失効日)から90日間はそのまま利用できますが、その後の利用は原則できません。 ※ 下記資格喪失後の利用・ポイント交換について参照
退職後、当健保組合に加入する被保険者の被扶養者になる	資格喪失日(資格失効日)から90日間はそのまま利用できますが、その後の利用は原則できません。 ※ 下記資格喪失後の利用・ポイント交換について参照
退職後、当健保組合の任意継続被保険者になる	そのままのIDでご利用いただけます。
定年退職後に再雇用する(同時得喪)	そのままのIDでご利用いただけます。
当健保組合内の他の事業所へ異動する	そのままのIDでご利用いただけます。

■ 当組合被保険者資格喪失後の利用・ポイント交換について

脱退されても、以下については継続して利用することができます

- ① P e p U p 主催の「P e p w a l k」やキャンペーンへの参加・ポイント取得
 - ② 「アクティビティ(ゴルフやヨガの予約など)」の利用・ポイント取得
 - ③ 健康記事の閲覧・ポイント取得
 - ④ 保有されている上記①②③で付与されたポイントの利用
 - ⑤ 「日々の記録」の利用
- * 上記①②③以外で過去に付与されたポイントは、資格失効日から91日後に失効します。
- * ポイント取得対象サービスは予告なく変更されることがあります。

以下については利用できなくなります!!

- ① 当健保組合からの通知・イベント参加
 - ② 「わたしの健康状態」の更新
 - ③ ジェネリック通知・医療費通知の閲覧
 - ④ 当健保組合在籍時に付与されたポイントの利用
- * 資格喪失日(資格失効日)から90日間は失効前と同様に利用できます。
- * 過去に付与されたポイントは、資格喪失日(資格失効日)から91日後に失効します。
- ポイント利用希望者は、90日以内に利用(交換)してください。**